

令和3年度 指定管理業務 評価票

寝屋川公園	【指定管理者】 寝屋川公園指定管理グループ	【指定期間】 平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	【所管課】 枚方土木事務所 都市みどり課
-------	--------------------------	---------------------------------	-------------------------

【管理状況(概観)】
 ○コロナ禍で事業の実施に制限がある中、落枝が予想される危険枝の撤去など初期対応をはじめ樹木の健全育成など、適切に植物管理を実施した。
 ○運動施設の有効利用として、『毎週金曜日は寝屋川公園テニスの日』と題して、誰でも参加できる各種大会・練習会・イベントを実施した。
 ○新規イベントの取組みとしてフリーマーケットや音楽イベントを実施し、また、寝屋川公園では初となる「コスプレ交流会イベント」を企画、開催した。
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、財政基盤および管理体制についても管理業務を遂行する上で問題は見られなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の 指摘・提言	
			評価	評価		
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接客等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
(4) 施設の 維持管理の 内容、適格 性及び実現 の程度	プールの運営、維持管理について、 良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理 を行ったか(頻度および技術に ついて確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施 し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マ ニュアルに沿い、適切に管理・運 営を実施し、実施計画書に示し た事項を全て実施した。	A	施設所管課評 価は適正であ る。
	特殊庭園について、良好な管理 を行ったか。(頻度・時期及び技 術について確認。将来も含めた 植物の育成が図られているかの 確認。)					
	重要公園施設について、良好な 管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管 理者との連携や海岸利用者につ いて応募時の提案を実施できた か。					
	自然環境の維持創出、自然環 境学習の取組について応募時 の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施 し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マ ニュアルに沿い、適切に管理・運 営を実施し、実施計画書に示し た事項を全て実施した。	A	施設所管課評 価は適正であ る。
	利用者の安全確保対策の具体 的方策(日常巡視や定期点検、 瑕疵の早期発見、事故の未然 防止及び早期対応、衛生管理や 防犯対策などが適格に実施でき たか。適正なタイミング・手法の 補修が実施されたか。予防保全 となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施 し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マ ニュアルに沿い、適切に管理・運 営を実施し、実施計画書に示し た事項を全て実施した。	A	施設所管課評 価は適正であ る。
危機管理体制(非常時対応につ いて、訓練や研修を実施した か。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施 し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マ ニュアルに沿い、適切に管理・運 営を実施し、実施計画書に示し た事項を全て実施した。	A	施設所管課評 価は適正であ る。	
(5) 府政策 との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公益事業への協力②就労 支援③障がい者雇用率④知的 障害の継続雇用⑤府民参加・N POとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施 し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マ ニュアルに沿い、適切に管理・運 営を実施し、実施計画書に示し た事項を全て実施した。	A	施設所管課評 価は適正であ る。
	新型コロナウイルス感染症に対 して、基本的な事項を講じ、適切 に実施できたか(感染拡大防止 に向けた対策の実施、府民への 周知が適切なタイミング・手法で 実施されたか)。	国や各種業界団体が示す感染拡大予防ガイドラインに沿い、感染拡大防 止に向けた対応を適切に実施した。	A	国や各種業界団体が示す感染 拡大予防ガイドラインに沿い、感 染拡大防止に向けた対応を適切 に実施した。	A	施設所管課評 価は適正であ る。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1)利用者 満足度調査 等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p>【実績】</p> <p>○春200部、秋250部、合計450部のアンケート調査を実施し回収済み。 ○全般的な満足度は1.5と高い評価で、前年度の1.3を0.2ポイント上回った。 ○「樹木手入れ」「花壇手入れ」「ゴミ清掃」は1.5、「草木手入れ」「施設手入れ」は1.4と高い評価であった。 ○一方、「売店」は0.6と低い評価であったが、前年度の0.4より0.2ポイント上昇した。 ○前年度低い評価であった「イベント数(0.4)」、「HP、イベント案内(0.6)」は、それぞれ0.4→1.0、0.6→1.1と満足度が大きく向上した。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○アンケート結果の「全般的な満足度」が1.5であったことから、自己評価は“A”とした。 ○売店についての満足度が依然として低いため、現在管理事務所とクラブハウス内に設置している自販機の台数や販売品目について、アンケートの分析やリサーチ等も行ったうえで見直しを検討する。また、噴水稼働時期やイベント開催時など、多くの来園者数が見込める時期でのキッチンカーの出店を今後増やしていく。 ○また、イベントの種類や数についても、他項目に比べて「不満」「やや不満」の回答が多かったことから、今後はコロナウイルス感染症拡大状況を注視しつつ、屋外イベントを中心に、適切な感染症対策を講じることができるイベントを積極的に企画、開催する。</p>	A	公園の全般的な満足度は高い評価を得ている。	A	施設所管課評価は適正である。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	<p>【実績】</p> <p>○コロナによるイベント中止の影響もあり満足度の低かったイベント関連については、適切な感染対策を講じたうえでできる限りのイベントを開催。昨年度はやむを得ず中止判断とした、寝屋川公園における大規模イベントである寝屋川公園フェスティバルも、今年度は「ミニフェスティバル」として規模を縮小して開催した。 ○来園者へのイベント情報周知の一環として、管理事務所受付前のテーブルに、持ち帰り自由の年間イベントスケジュール表を常置した。また、イベントの内容が分かりやすいように、前年度のイベント開催報告もあわせて設置している。 ○売店についての満足度が低かったため、多くの来園者が見込まれるイベントにあわせてキッチンカーを出店した。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○昨年度に開催できなかったイベントも適切な感染症対策を講じたうえで開催でき、定員を設定したイベントについては、ほぼ全てのイベントについて満員になるなど盛況であった。 ○キッチンカー出店時は天候に恵まれたこともあってイベント自体も盛況で、多くの来園者に飲食物の提供を通じて喜んで頂けた。</p>	A	前年度のアンケート調査に対して、より利用者が気持ちよく利用できるよう、コロナ対策を講じてイベントを実施。また、併せてキッチンカーも出店した。	A	前年度のアンケート意見に対し、満足度向上のため適切に取り組みを実施している。
(2)その他 創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <p>○過去の利用者満足度調査でも要望のあがっていたフリーマーケットイベント、第一野球場での学生パフォーマンスイベント「ネヤガワMIX ALIVE」など、提案事項以外の新規イベントの開催に力を入れた。 <u>○これまでにない新たな利用者層の取り込みを目的として、11月28日に寝屋川公園では初となる「コスプレ交流会イベント」を企画、開催した。</u></p> <p>【自己評価】</p> <p>○第一野球場での「ネヤガワMIX ALIVE」ではコロナ禍でなかなか発表の機会のない高校生や大学生にパフォーマンスできる場を提供することができ、また普段、野球以外で入れない野球場の芝生を一般の人々にも楽しんでもらうことができ、公園の魅力のPRにつなげることができた。 ○コスプレ交流会イベントでは、竹の小径や南地区草の丘など普段あまり利用が見られない場所を撮影スポットとして取り上げてくれるなど寝屋川公園の魅力を再発見することができ、運動公園としてではない新たな利用者層の発掘につなげることができた。</p>	S	提案になかったフリーマーケットや音楽イベントを実施。また、寝屋川公園では初となる「コスプレ交流会イベント」を企画、開催したことで、運動公園としてではなく新たな利用者層の取り込みを目的とした取組みは高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。多様なイベントを開催する等、公園の魅力向上に資する取組みは高く評価できる。
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	<p>【実績】</p> <p>○4月、5月の繁忙期を含めた緊急事態宣言発出と、それに伴う利用料金施設の閉鎖により、大幅な収入減となっている。 なお、施設の閉鎖や催し等の中止に伴い、実態に即して支出計画の見直しを行ったことから、支出超過とはなっていない。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○経営状況は厳しいが、支出の削減に努めており、指定管理業務の継続について大きな問題は出ていない。</p>	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができています。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	【実績】 ○様式第4号1「管理体制計画書」に記載された必須ポスト数、責任者1名、副所長1名、職員1名他を配置している。 【自己評価】 ○必須ポスト数以上の人員を確保し、管理体制や職員計画を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	施設所管課評価は適正である。公衆災害が発生したことは重く受け止めるべきであり、再発防止策を着実に取り組むべきである。
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	【実績】 ○「公園管理運営士」の資格を有する所長(総括責任者、運営管理責任者)を配置している。 ○「造園施工管理技士」の資格を有する維持管理責任者を配置している。 ○危険物乙種4類取扱者1名を配置している。 ○電気主任技術者は、その資格を有する技術者を保有している一般財団法人関西電気保安協会に委託している。 【自己評価】 ○計画どおり有資格者の配置を行っており、資格に基づいて適正管理を行うことができた。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	【実績】 ○R2年度に除草作業中の飛び石により隣接地に駐車している車両を損傷させる物損事故が発生させたため、以後は作業前に所有者に作業予定日の連絡を入れたり境界フェンスをネット養生するなどの対策をとり作業を行っていた。 ○しかしながら今年度(3月29日)、除草作業中の飛び石により来園者を負傷(軽傷)させる事故が発生させてしまった。 ○その事故を受け、再発防止に向けてKY活動の徹底や外部講師による安全講習会を実施し飛び石の危険性を作業従事者に体得させ、作業員の安全意識を高める対策を行った。 ○また、再発防止に向けた改善策として「除草作業時の事故防止マニュアル」を作成し、全従業員に周知することで除草作業時の事故の再発防止を徹底する。 ○樹木管理については、毎日の巡視業務における目視点検に加え、月に1回「緑の安全パトロール」を実施し、かかり枝、枯れ枝等で落下の危険性のある樹木については発見次第速やかに処理することにより、安全で美しい景観の維持に努めた。	B	維持管理作業において人身事故が発生したことは重く受け止めるべきではない。事故後は迅速に安全確保の対策を実施した。	B	
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	特に経営状況に問題はない。	A	特に問題は見当たらない。	A	構成団体の財政状態は良好である。